

# 相続・遺言の無料相談会のお知らせ

相続手続きしないままだけど、どうなるの？

夫の財産は妻に確実に相続されるの？

親の財産は、寄与分で子の相続分が変わるの？

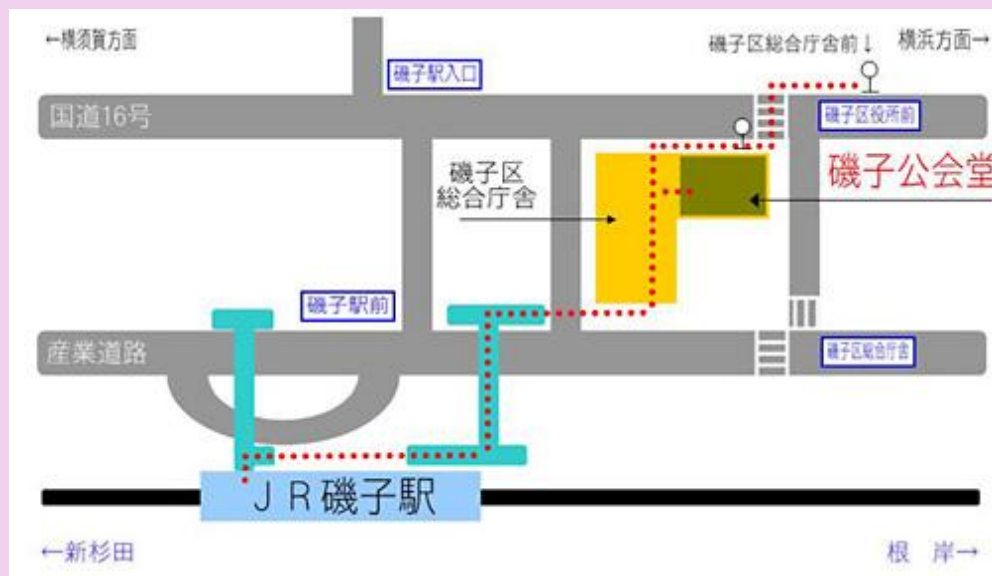
遺言公正証書はどこで作成するの、費用は？

ご予約の上、お気軽にご相談ください。

日時 平成26年9月7日(日) 13~17時

(16時30分受付終了)

場所 磯子公会堂3階 会議室1



行政書士高田吉衛事務所

予約先 045~758~2080